

令和 7 年 8 月

砺波広域圏事務組合議会

定例会会議録

砺波広域圏事務組合議会

本定例会に付議された議案等の件名

- 議案第 10 号 令和 6 年度砺波広域圏事務組合水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 報告第 5 号 令和 6 年度砺波広域圏事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 報告第 6 号 令和 6 年度砺波広域圏事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 認定第 1 号 令和 6 年度砺波広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2 号 令和 6 年度砺波広域圏事務組合水道事業会計決算認定について

令和7年8月砺波広域圏事務組合議会定例会会議録目次

★ 8月21日

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
開議及び閉議の日時	1
出・欠席議員の氏名	1
説明のため議場に出席した者の職・氏名	2
職務のため議場に出席した事務局職員	2
開会の宣告	2
報告事項(例月出納検査及び資金不足比率の審査報告)	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
議案第10号、並びに報告第5号、報告第6号並びに認定第1号、認定第2号	3
提案理由の説明 夏野管理者	4
令和6年度決算の審査結果の報告	7
一般質問及び上程全議案に対する質疑	11
総務常任委員会付託	23
総務常任委員長報告	23
質疑・討論	24
採決(議案第10号)	25
採決(報告第5号及び報告第6号)	25
採決(認定第1号及び認定第2号)	26
閉会中の継続審査	26
閉会のあいさつ	27
閉会の宣告	28

令和 7 年 8 月 砺波広域圏事務組合議会定例会会議録

1 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 提案理由説明、決算の審査結果報告

議案第 10 号、令和 6 年度砺波広域圏事務組合水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、並びに報告第 5 号及び報告第 6 号、砺波広域圏事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書について外 1 件、並びに認定第 1 号及び認定第 2 号、令和 6 年度砺波広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定について外 1 件

日程第 4 一般質問、質疑、委員会付託について

日程第 5 総務常任委員長報告、質疑、討論、採決

議案第 10 号、令和 6 年度砺波広域圏事務組合水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、並びに報告第 5 号及び報告第 6 号、砺波広域圏事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書について外 1 件、並びに認定第 1 号及び認定第 2 号、令和 6 年度砺波広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定について外 1 件

日程第 6 閉会中の継続審査について

1 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

1 開議及び閉議の日時

令和 7 年 8 月 21 日 午後 3 時 30 分

令和 7 年 8 月 21 日 午後 4 時 40 分

1 出席議員（12 名）

1 番 小西 十四一 2 番 山本 篤史 3 番 有若 隆

4 番 石川 弘	5 番 川辺 一彦	6 番 島崎 清孝
7 番 水口 秀治	8 番 榊 祐人	9 番 蓮沼 晃一
10 番 今藤 久之	11 番 才川 昌一	12 番 片岸 博

1 欠席議員（0名）

なし

1 説明のため議場に出席した者の職、氏名

管 理 者	夏野 修	副 管 理 者	田中 幹夫
監 査 委 員	須河 透	会 計 管 理 者	三井 麻美
事 務 局 長	菊池 紀明	水 道 事 業 所 長	山道 久功
総 務 課 長	金岩 克	クリーンセンターとなみ所長（兼）	菊池 紀明
南砺リサイクルセンター所長	林 真郷	水道事業所業務課長（兼）	山道 久功
水道事業所工務課長	齋藤 司		

1 職務のため議場に出席した事務局職員

総務課主幹庶務係長	高田 英輝	総務課副主幹企画係長	瀧口 純三
-----------	-------	------------	-------

1 会議の経過

午後 3 時 3 0 分 開会

○議長（島崎君） ただいまの出席議員は、12名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和7年8月砺波広域圏事務組合議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元に配布してあります

議事日程のとおりであります。

日程に入る前に、報告事項を申し上げます。お手元に配付のとおり監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定により実施した例月出納検査及び地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により実施した資金不足比率の審査の報告をそれぞれ受けておりますので、ご確認をお願い申し上げます。

○議長（島崎君） これより本日の日程に入ります。

○議長（島崎君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において

3番 有若 隆 君

4番 石川 弘 君を指名いたします。

○議長（島崎君） 次に、日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日としたいと存じます。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（島崎君） ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決定いたしました。

○議長（島崎君） 次に、日程第3 議案第10号、令和6

年度砺波広域圏事務組合水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、並びに報告第5号及び報告第6号、砺波広域圏事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について外1件、並びに認定第1号及び認定第2号、令和6年度砺波広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定について外1件についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者 夏野 修 君

〔管理者 夏野 修 君 登壇〕

○管理者（夏野君） 本日、砺波広域圏事務組合議会8月定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご出席をいただき厚くお礼を申し上げます。

さて、本組合では「令和6年能登半島地震」により発生いたしました災害廃棄物につきまして、県内でいち早く、昨年の9月11日から石川県輪島市及び珠洲市の可燃ごみをクリーンセンターとなみで受入支援を行ってきたところではありますが、この度この支援活動に対し、6月25日に環境大臣から感謝状を授与されたことを報告申し上げます。

なお、今後の受入れにつきましては、当初、本年度末までの予定でありましたが、公費解体が順調に進んだことから、本年10月末をもって受入れを一旦終了する見込みとなっております。

今後も引き続き、関係機関との連携を一層強化しつつ、必要な被災地支援を行ってまいりたいと考えております。

このようななか、本日提出いたしております令和6年度一般会計決算につきましては、3億6,169万5千円、

また、水道事業会計につきましては、損益収支で１，１５０万１千円と、それぞれ黒字決算となりました。

それでは、砺波広域圏事務組合の主な事業の進捗状況等について申し上げます。

はじめに、清掃事業について申し上げます。

令和６年度のごみ処理状況につきましては、クリーンセンターとなみでは、年間２６，１０７トン、前年度と比較して８６７トンの増、南砺リサイクルセンターでは、年間６，６７５トン、前年度と比較して３１トンの減となっております。クリーンセンターとなみで増となった要因につきましては、主に災害ごみを７７７トン受入れたことによるものであり、一般家庭の可燃ごみなどは、全体的に減少傾向にあります。

引き続き、プラスチックの再資源化促進など、構成市や関連業者と連携・協力し、一層の減量化を図ってまいります。

また、蔵原地内で建設を進めております新最終処分場につきましては、事業開始から２年目を迎え、本体となる貯留構造物工事に着手したところであります。人件費や資材の高騰に加え、掘削法面の一部崩壊による対策工事など今後とも必要な対応を行うとともに、現在供用しております「徳万最終処分場」の埋立満了時期を踏まえて運用に支障が生じないように、工事の安全確保を最優先に取り組み、完成までの工程を着実に進めてまいります。

次に、砺波医療圏急患センターについて申し上げます。

令和６年度の受診者数は、内科、小児科を合わせまして５，３９５人となり、前年度に比べ３４６人減少しております。

ます。年末年始にインフルエンザが流行し、1月の利用人数は例年になく著しく増加いたしました。全体的にはインフルエンザなどの流行期間が短かったことによるものと考えております。

また、本年度の4月から7月までの4か月間の状況につきましては、内科、小児科を合わせて964人となり、前年同期の1,633人に比べ669人少ない状況であります。引き続き、砺波医師会を中心とする管内医療関係者等の協力を得て、砺波医療圏の一次救急医療機関としての役割を着実に担ってまいりたいと考えております。

次に、水道事業について申し上げます。

令和6年度の業務量につきましては、1日平均が27,304立方メートルとなり、基準水量27,000立方メートルに対し、101.1%の実績となりました。

令和6年度の経営状況につきましては、損益収支は黒字となったものの、動力費や薬品費の高騰により黒字額は前年度と比較して679万円の減となっております。

なお、累積損益は、前年度繰越利益剰余金とその他未処分利益剰余金変動額を加えました累積額が8,304万円となったところであり、剰余金につきましては、一部を資本金へ組入れる予定としております。

また、令和9年度からの管路更新事業につきましては、効率的・効果的な事業実施に向け、構成市と施工スケジュールや費用負担などについて検討・調整を進めているほか、水道事業の持続可能な経営を確保するため、料金体系などの検討も含め、引き続き安全・安心な水道水の安定的な供給に努めてまいります。

それでは、これより、本日提出いたしました議案等につきましてご説明申し上げます。

まず、議案第10号につきましては、令和6年度砺波広域圏事務組合水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、地方公営企業法第32条第2項の規定によりまして、議会の議決を経て処分するものであります。

次に、報告第5号につきましては、令和6年度一般会計予算のうち繰越明許費において、クリーンセンターとなみで使用しますダンプトラックの購入費を翌年度に繰り越すものであります。

次に、報告第6号につきましては、同じく一般会計予算のうち継続費において、新最終処分場建設事業費の一部を翌年度に繰り越すものであります。

次に、認定第1号及び認定第2号につきましては、令和6年度砺波広域圏事務組合一般会計及び水道事業会計の各決算について、それぞれ法令に基づき、監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするものであります。

以上をもちまして、本日提出いたしました議案の説明といたします。何とぞ、ご審議のうえ、可決、承認又は認定をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（島崎君） 次に、監査委員から令和6年度砺波広域圏事務組合一般会計及び水道事業会計決算の審査結果報告があります。

監査委員 須河 透 君

〔監査委員 須河 透 君 登壇〕

○監査委員（須河君） それでは、令和6年度各会計の決算

の審査結果を報告いたします。

令和6年度の砺波広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算、及び水道事業会計決算につきましては、去る7月30日に砺波市役所庄川支所において審査を行いました。

以下、審査の概要につきましてご報告申し上げます。

審査の方法につきましては、それぞれの決算書が、議会で議決された科目毎に適正に執行、かつ表示されているか否かを確認し、予算額・収入済額及び支出済額につきましては、関係諸帳簿及び証拠書類により計数照合を行っております。

さらに、一般会計につきましては、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書の調査を行い、また、水道事業会計につきましては、損益計算書等の財務諸表の調査を行い、いずれの会計も既に実施した例月出納検査の状況を参考にし、関係職員の説明を聴取しながら監査を実施いたしました。

はじめに、一般会計の状況について申し上げます。

決算の概要につきましては、お手元に配付しております一般会計決算審査意見書のとおりであります。

令和6年度の決算額は、

歳入が、 23億8,377万6,886円

歳出は、 19億8,046万7,255円で、

差引額は、 4億330万9,631円

翌年度への繰越財源は4,161万5,060円

実質収支は、3億6,169万4,571円

となっております。

前年度と比べて歳入では、11億1,700万円余りの増、

歳出では１０億５，１００万円余りの増となっております。

これにつきましては、新最終処分場建設事業及び広域圏基金の返還に伴う歳入歳出の増加が主な要因であります。

次に、歳出の主な項目について申し上げます。

総務費では、一般管理費において、新最終処分場等の事業費相当分について、広域圏基金を取り崩し、構成市及び県への返還を行っており、令和６年度は対象事業費増加に伴い、返還額が２億４千万円余りとなり、前年度と比べて２億２千万円余りの増加となっております。

衛生費のうち保健衛生費では、「砺波医療圏急患センター」の令和６年度の利用者数が、小児科、内科を合せて５，３９５人で、前年度比６．０％の減となりましたが、安定的に運営されており、今後とも一次救急医療機関として医師の確保や救急患者に対応した運営に努めていただきたいと思います。

清掃費では、クリーンセンターとなみの令和６年度のごみ処理量が、年間２６，１０７トンとなり、前年度と比べて８６７トン増加しております。これは、能登半島地震に伴う災害ごみ７７７トンの受け入れによるものであります。

また、南砺リサイクルセンターでは、令和６年度の処理量が年間６，６７５トンとなり、前年度と比べて３１トン減少しております。

今後も引き続き、当事務組合を構成する２市と連携・協力をしながら、ごみの減量化、資源化を推進していただきたいと思います。

支出済額では、クリーンセンターとなみ費において、焼却施設の受変電設備を更新したことなどにより前年度と比

べて1億2千万円余りの増加となっております。

また、新最終処分場建設事業費においては、令和6年度から令和8年度までの継続事業で新最終処分場建設工事に着手しております。前年度と比べて7億1千万円余りの増加となっております。

今後も引き続き、現在供用中の徳万の最終処分場の埋立満了時期を見据え、運用に支障が生じないように、工事の安全確保を最優先に、完成までの工程を着実に進めていただきたいと思います。

一般会計につきましては、以上となりますが、今後とも、費用対効果を考慮し、無駄を排し、効率的に事業を執行するとともに、健全な財政運営に努められるよう強く要望するものであります。

なお、基金の運用状況であります。令和6年度末残高は、2億9,900万6,188円で、令和6年度中に、構成市及び県への返還金として、2億4,879万4,111円を取り崩しております。今後も適切に活用していただきたいと思います。

次に、水道事業会計の状況について申し上げます。

決算の概要及び審査の結果につきましては、お手元に配付しております水道事業会計決算審査意見書のとおりであります。

業務状況につきましては、1日当たりの基準水量2万7,000立方メートルに対し、供給水量は2万7,304立方メートルとなっており、安定的に水道水を供給されております。

経営状況につきましては、純利益を1,150万1千円

計上しておりますが、動力費等の営業費用の増加により前年度と比べて678万7千円減少しており、経営状況は年々厳しさを増しています。健全経営を維持するため、投資・財政計画の見直しや、コスト意識を持って費用の抑制に取り組み、さらなる経営の効率化が図られることを望みます。

財政状況につきましては、令和6年度末の現金預金及び有価証券の残高は17億4,733万円となっております。この資金につきましては、今後計画されている老朽管路の更新には多額の事業費を要することから、そのための財源の一つとして有効に活用していただきたいと思います。

今後も、計画的な施設更新と効率的な設備の維持管理により、適切な料金で安心・安全な水道水を安定的に供給されるよう要望するものです。

以上、監査報告といたします。

○議長（島崎君） これより日程第4 一般質問、質疑、委員会付託について に入ります。

通告により発言を許可します。

4番 石川 弘 君

○質問者（石川君） 議長のお許しをいただきましたので、通告に従い分割質問分割答弁にて質問をさせていただきます。

1つ目の項目として、ごみ処理について2点お伺いをいたします。

まず、現在、南砺市蔵原地内で建設中の新最終処分場建設事業についてありますが、砺波市徳万の現在の最終

処分場が満杯に近づいていることから、総事業費４７億３千万円を投じて新設を進めております。埋立能力は約１５年間分見込んでいると伺っております。

先月３１日に実施されました８月定例会議案説明会終了後に、現地を視察させていただきました。長さ１２５メートル、幅３８メートル、高さ１１メートルで、コンクリート壁が厚さ２メートルとなる貯蓄施設の高台から見られる全容は、壮大なスケールでありました。

工事途中に地中から湿地帯が出現するなど困難もあったとのこと、最近の線状降水帯発生による大雨など気象的な影響もある中で、建設事業の現状の進捗状況についてお伺いをいたします。

また、昨今の様々な資材費の高騰や人件費の高騰などがあり、全体事業費への影響が心配されるところでもあります。費用的な面での現状とその対応についてもお伺いをいたします。

次に、管内でのごみ減量化に向けた具体的な取り組み推進についてお伺いをいたします。ごみ排出量を減らすことは、焼却や埋め立てに要する費用を削減できるほか、ＣＯ２排出量も減少し、環境への負荷を軽減することになります。また、焼却施設の寿命を延ばし、埋立地の延命にもつながります。

昨年４月からは「プラスチック製品」や「白色トレイ」「プラスチック製容器包装」をまとめて「プラスチックごみ」として収集する方法が開始され、燃えるごみの減量化とリサイクルの推進が図られております。また、生ごみも減量の重要なポイントであり、食材を買い過ぎな

い、冷蔵庫の中身を把握するなどの工夫も提案されているところでもあります。

ごみ減量化に向けて様々な活動が実施されておりますが、当組合管内において、ごみ減量化に向けた具体的な取り組みをどのように推進されているのか、お伺いをいたします。

以上、新最終処分場建設事業についてと、ごみ減量化に向けた取り組みについて答弁願います。

○議長（島崎君） 答弁を求めます。

管理者 夏野 修 君

○答弁者（夏野君） まず1点目のご質問にお答えします。

新最終処分場建設事業進捗状況については、これまで、処分場予定地への進入路の拡幅工事などを行い、現在、処分場の本体となりますコンクリート貯留構造物底板の施工に着手したところで、7月末時点での進捗率は、工事費ベースで26.3パーセントとなっており、計画から5.5パーセントの遅れが生じている状況であります。

遅れが出ている主な要因につきましては、降雨・降雪による土工事の遅れや、掘削法面の一部が崩壊し、モルタル吹付けやロックボルトなどによる、法面安定対策工事が必要となったためであります。

これに加え、今月7日に発生いたしました豪雨により、南砺市高宮観測所での観測史上過去最大となる1時間降水量が54.5ミリを記録した豪雨によりまして、新たに高さ8メートル、幅15メートルの法面崩壊が発生しており、現在、その対策について検討しているところでもあります。

今後の見込みといたしましては、今ほど申し上げました、新たに発生した崩壊法面の復旧作業などを行う必要があることから、更なる遅れが生じ、令和9年12月末となる見込みであります。

次に、資材費や人件費高騰等に伴う全体事業費への影響につきましては、インフレスライド条項に基づき、人件費や資材費の高騰に対応して、昨年12月に調整手続きを行っております。

また、1回目のインフレスライド実施後も、更に人件費や資材費が高騰しており、本年4月にも2回目のインフレスライド手続きの協議がありました。現在、その手続きを行っているところであります。

今後は、増額要素であります豪雨による崩壊法面の対策工事の一方、掘削土砂の公共工事への使用や処分先の見直しなど、残土の有効活用によります減額要素などを踏まえた事業費の調整が必要となってくるところであります。

いずれにしましても、数億円規模の増額となることにはやむを得ないものと考えているところであります。

次に、2点目の「管内でのごみ減量化に向けた具体的な取り組みの推進」についてのご質問にお答えします。

砺波広域圏事務組合では、循環型社会形成推進基本法に基づきまして、ごみの減量化や廃棄物の3Rを総合的に推進すべく、令和3年度に「砺波地域循環型社会形成地域計画」を作成しておりますが、この内容はあくまでも構成市であります砺波市・南砺市での、ごみの分別方法が前提となるものであり、例えばプラスチック使用製品一括回収など、ごみの減量化や3Rの推進主体は構成市であり、当組

合は、あくまでも回収されたごみ処理に限るものであるという点を申し上げておきたいと思います。

このことは、令和５年に行われたごみ袋の統一の議論の折に、「ごみ袋の統一は、構成市で決めることであり、回収後のごみを処理している広域圏が決めることではない」と、南砺市選出の複数の議員からのご指摘もあったことは十分ご承知のこととは思いますが。

なお、当組合では、構成市におきまして新たなごみ減量化に向けた取組みが行われて、その受入れに対し変更が必要な場合には、構成両市と当組合が「ごみ対策協議会」を毎年実施しておりますが、その中で提案いただき、技術的な面での協議を行っており、今後とも構成両市と連携してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（島崎君） 石川 弘 君

○質問者（石川君） それでは、２つ目の項目であります。

救急医療・急患センターと准看護学院についてお伺いをいたします。

まず、救急医療・急患センターの運営についてお伺いしますが、平日夜間及び休日の昼・夜間に初期救急患者を受け入れ、内科・小児科の救急処置等を行っておりますが、少子高齢化による医療需要の増加と、離職率の高さや過酷な労働環境などが原因としまして医師不足・看護師不足が深刻化していると言われております。特に看護師は、医師以上に有効求人倍率が高い状況が続いており、人材の争奪戦が起きております。

平日夜間・休日の運営をしている救急医療・急患センターにおいて対応する医師や看護師の充足の状況と今後の見込みについてお伺いをいたします。

次に、准看護学院についてお伺いをいたします。

当組合では、准看護学院への運営補助として125万円を抛出しております。地域医療看護の要となる看護従事者の育成に向けて、大いにその役割が期待されるところでありますが、准看護学院での看護従事者育成の状況と管内における採用状況、そして今後のお考えについてお尋ねいたします。

以上、救急医療・急患センターについてと、准看護学院の状況について、答弁願います。

○議長（島崎君） 答弁を求めます。

管理者 夏野 修 君

○答弁者（夏野君） 私からは、1点目の「対応する医師や看護師の充足の現状と今後の見込み」についてのご質問にお答えします。

まず、医師の充足の現状につきましては、1当直あたり両科とも1名で、砺波医師会の開業医をはじめ、金沢大学附属病院などの公立病院から、内科に5名、小児科に13名の医師の派遣をいただき、診療しております。

運営を委託しております砺波医師会からは、新型コロナウイルスやインフルエンザウイルスなどの感染症拡大時などには、増員が必要な場合もあり、急遽、応援医師の配置をお願いして対応してきているとのことでありまして、平常時以外は十分とは言えない状況であると考えております。

さらに、今後の見込みについても、砺波医師会からは、

開業医の減少や高齢化が進んでいると伺っており、今後も運営が難しくなっていくものと考えております。

これまで、砺波医師会では、協力が得られていない南砺市や小矢部市の医師会にも協力を依頼してきたところではありますが、南砺市の小児科の一医療機関及び圏域外の一部の小児科医療機関を除き、全く協力を得られておらず、砺波医師会の開業医の負担軽減にはつながっておりません。

当組合としましては、特に構成市であります南砺市からも南砺市医師会に対し、また、ご質問いただいた石川議員をはじめとする皆さんにも、協力を強く要請していただきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

一方、看護師につきましては、医師と同じく1当直あたり両科とも看護師1名で、各8名が交代で診療しており、特段不足している状況にはなく、また、退職者が出た場合には、ハローワークなどを通じた募集によりまして、砺波総合病院勤務経験者など、比較的スムーズに補充ができており、今後ともこれまでの募集方法により補充は出来るものと考えているところであります。

私からは以上であります。残りの質問につきましては、事務局長からお答えをいたします。

○議長（島崎君）答弁を求めます。

事務局長 菊池 紀明 君

○答弁者（菊池君） 私からは、2点目の「准看護学院での看護従事者育成状況と管内での採用状況、及び今後の考え方は」のご質問にお答えします。

まず、看護従事者育成状況につきましては、准看護学院は2年制で、各学年の定員は20名となっており、令和7年度は、1年生が18名、2年生が13名で、合計31名が在籍しており、その内、8名が管内の生徒となっております。

次に、管内での採用状況については、直近の令和6年度の卒業生は13名で、9名が看護や介護の職場に就いており、その内3名が管内の病院等への就職であると伺っております。

このようななか、現在、准看護師制度について、その在り方に関する議論もあるなかで、全国的に養成者数が減少してきており、昨年度には10年間で約1万人、約6割が減少しており、学校も56校減少しております。

砺波准看護学院におきましても、近年、生徒数が減少し、定員割れが続いている状況であり、学院を運営している公益財団法人砺波医師会では、このような状況が続いた場合には、存続についての検討も必要になると伺っております。

このようななか、当組合といたしましても准看護学院については、運営を行っている砺波医師会の判断が、まず、前提ではあります。

そのうえで、准看護師を養成していくことは、住民が住み慣れた地域で安全で安心できる医療を受けられるため、一定の役割を果たしていると考えており、当組合のほか支援を行っている富山県や小矢部市とも連携し、引き続き、准看護学院の運営支援を行ってまいりたいと考えております。私からは、以上であります。

○議長（島崎君） 石川 弘 君

○質問者（石川君） それでは３つ目の項目として、水道事業について２点お伺いをいたします。

まず、小水力発電事業についてであります。

南砺市森清地内で小水力発電所が事業化されていたと思います。コンパクトな「管水路用マイクロ水力発電システム」ということだったと認識しておりますが、その後、他の上水道施設などへの増設などは聞かないのでありますが、小水力発電事業の今後の収支予測と事業拡大の考えがないのか、お伺いをいたします。

次に、高山市荘川町六厩地内で計画されております産業廃棄物最終処分場整備計画についてであります。

令和元年１０月に、荘川町六厩地区に産業廃棄物処理施設（管理型最終処分場）を設置する事業計画が富山市の事業者から岐阜県へ提出され、現在、岐阜県において、「岐阜県産業廃棄物処理施設の設置に係る手続の適正化等に関する条例」及び「岐阜県環境影響評価条例」に基づいて審査・手続が進められているところであります。

設置が計画されている高山市では、事業予定地が非常に寒く積雪の多い地域で水源や別荘地のすぐ上流であること、活断層に近接していること、水質・動植物・魚類・自然景觀への影響や盛土の安全性、庄川下流の白川村や富山県の受益者への影響など多岐にわたる懸念や課題があることから、「最終処分場の建設地として適地ではない」と考えておられ、また、岐阜県から高山市への意見照会に対しては、高山市ではこれらの懸念や課題などについて意見書を提出

しておられます。

また、庄川沿岸漁連を含めた富山県西部５市の農業・漁業団体や自治会組織により対策協議会が設置されたほか、富山漁協や岐阜県飛騨、高山両市の５つの漁協との連盟「飛越７漁協河川環境保全連盟」により、処分場計画の反対活動のほか、河川や林道の工事が魚類に悪影響を及ぼさないよう、実施主体に働きかける取り組みなどが連携して進められているところであります。

最終処分場の必要性は理解できますが、設置場所に大きな問題があるのだと思っております。

管内の水道事業を担う当組合から高山市庄川町六厩地内で計画されております産業廃棄物最終処分場整備計画に対して、何らかの意見表明をする考えはないのかお伺いをいたします。

以上、小水力発電事業についてと、高山市庄川町六厩地内で計画されている産業廃棄物最終処分場整備計画について、答弁願います。

○議長（島崎君） 答弁を求めます。

水道事業所長 山道 久功 君

○答弁者（山道君） 私からは、１点目の「水道事業における小水力発電事業の今後の収支予測並びに事業拡大について」のご質問にお答えいたします。

当水道事業所の小水力発電事業については、環境省が平成２６年１１月から９か月間、南砺市森清地内にあります福野調整槽内の管路に発電設備を設置し、小水力発電実証研究を実施したのち、平成２９年に水道事業所と発電設備

の資産譲渡契約を締結し、同年３月から事業を開始しております。

発電した電力は、経済産業省の再生可能エネルギー発電設備認定を受け、２０年間の固定価格買取制度により全量を売電しており、現在は毎月約２０万円の売電収益を得ております。

一方で、小水力発電事業の今後の収支予測としては、人口減少および節水型水道器具の普及により、福野調整槽自体への供給水量が減少する見込みであり、売電収益も減少すると考えておりますが、再生可能エネルギー固定価格買取制度が終了する令和１９年３月までは事業を維持する予定です。

また、今後の発電事業の拡大につきましては、現在の管路には設置条件に合致する場所がなく、事業を拡大することは困難であります。

しかしながら、令和９年度から始まります管路更新工事に伴うルート変更により、福野調整槽以外の場所でも設置可能な箇所が出てくることも考えられることから、今後、売電単価の状況や設備設置費用など、費用対効果を調査し、設置について可能性が出てきた場合には、検討することもあると考えております。

私からは、以上であります。

○議長（島崎君） 答弁を求めます。

管理者 夏野 修 君

○答弁者（夏野君） 私からは、２点目の「高山市での産業廃棄物最終処分場」に関するご質問にお答えします。

高山市庄川町六厩地内で計画されております、産業廃棄物最終処分場整備計画につきましては、許可権者であります岐阜県において、関係法令等に基づき、適正かつ適切に審査が行われているものと認識しております。

特に、排水計画につきましても、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」や「水質汚濁防止法」に基づき、必要な設備・機能を有しているか審査されているものと確信しているところであります。

しかしながら、一級河川庄川の水は水道用水の水源であり、安全で安心な水道水の供給は、住民生活に大変重要なことであると考えており、大きな関心をもって注意を払っているところであります。

当組合といたしましては、今後の「産業廃棄物最終処理場整備計画」の一連の手続きの進捗状況等につきまして、構成市はもちろん対策協議会などの庄川流域の関係団体と、情報共有を図りながら、その動向を注視し、適切に対応してまいりたいと考えております。

私からは、以上であります。

○議長（島崎君） 石川 弘 君

○質問者（石川君） これで私の質問を終わります。

○議長（島崎君） 以上で、通告による質問並びに質疑を終わります。ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（島崎君） 質疑なしと認めます。これをもちまして、一般質問並びに質疑を終了いたします。

○議長（島崎君） 次に、ただいま議題となっております議案第10号、並びに報告第5号及び報告第6号、並びに認定第1号及び認定第2号につきましては、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、総務常任委員会に付託いたします。

この際、委員会審査のため、暫時休憩にはいります。

午後4時14分 休憩

午後4時30分 再開

○議長（島崎君） これより、本会議を再開いたします。

日程第5 議案第10号、令和6年度砺波広域圏事務組合水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、並びに報告第5号及び報告第6号、砺波広域圏事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について外1件、並びに認定第1号及び認定第2号、令和6年度砺波広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定について外1件についてを議題といたします。

以上の案件につきましては、総務常任委員会に付託してありますので、その審査結果について総務常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長 榊 祐人 君

〔総務常任委員長 榊 祐人 君 登壇〕

○総務常任委員長（榊君） 総務常任委員会の審査結果とその概要について、ご報告申し上げます。

本定例会におきまして、当委員会に付託されました議案

を審査するため、本日、午後４時２０分から、夏野管理者をはじめ副管理者、会計管理者、関係所属長等の出席を得て、委員会を開催いたしました。

本定例会において、総務常任委員会に付託されました案件は、議案第１０号 令和６年度砺波広域圏事務組合水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、並びに報告第５号及び報告第６号 砺波広域圏事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について外１件、並びに認定第１号及び認定第２号 令和６年度砺波広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定について 外１件、以上、議案１件、報告２件、認定２件であります。

当局から議案等の詳細な説明を受け、慎重に審査いたしました。

その結果、付託案件については、それぞれ原案のとおり可決、承認、認定することに決した次第であります。

なお、質疑、意見等については、十分にご了承のことと存じますので、省略させていただきます。

以上、総務常任委員長の報告といたします。

○議長（島崎君） これより総務常任委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（島崎君） 質疑なしと認めます。

これをもちまして、質疑を終わります。

○議長（島崎君） これより討論に入ります。

討論の通告はありませんでした。討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

- 議長（島崎君）　これより採決に移ります。まず、
議案第10号　令和6年度砺波広域圏事務組合水道事業会計未処分利益剰余金の処分について　を採決いたします。

お諮りいたします。本案に対する総務常任委員長の報告は原案のとおり可決であります。総務常任委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

- 議長（島崎君）　起立全員であります。

よって議案第10号につきましては、原案のとおり可決されました。

- 議長（島崎君）　続きまして、

報告第5号　令和6年度砺波広域圏事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第6号　令和6年度砺波広域圏事務組合一般会計継続費繰越計算書の報告について
を採決いたします。

お諮りいたします。本案に対する総務常任委員長の報告は原案のとおり承認であります。総務常任委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

- 議長（島崎君）　起立全員であります。

よって報告第5号及び報告第6号につきましては、原案のとおり承認されました。

○議長（島崎君）　続きまして、

認定第1号　令和6年度砺波広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号　令和6年度砺波広域圏事務組合水道事業会計決算認定について
を採決いたします。

お諮りいたします。本案に対する総務常任委員長の報告は原案のとおり認定であります。総務常任委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（島崎君）　起立全員であります。

よって認定第1号及び認定第2号につきましては、原案のとおり認定されました。

○議長（島崎君）　次に、日程第6　閉会中の継続審査について　を議題といたします。

議会運営委員長及び総務常任委員長から会議規則第69条の規定により、手元に配付いたしました閉会中の継続審査申出一覧表のとおり、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。議会運営委員長及び総務常任委員長からの申し出のとおり、それぞれ調査が終了するまで、これを閉会中の継続審査とすることに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（島崎君）　ご異議なしと認めます。よって議会運営

委員長及び総務常任委員長の申し出のとおり、それぞれ調査が終了するまで、これを閉会中の継続審査とすることに決しました。

○議長（島崎君）　以上で、本定例会に付議されました全議案を議了いたしました。

○議長（島崎君）　副管理者から、ごあいさつがあります。

副管理者　田中　幹夫　君

〔副管理者　田中　幹夫　君　登壇〕

○副管理者（田中君）　砺波広域圏事務組合議会８月定例会の閉会に当たりまして、一言、ごあいさつを申し上げます。

今定例会に提出いたしました令和６年度水道事業会計未処分利益剰余金の処分を始めとする諸案件につきまして、可決・承認・認定をいただき、誠にありがとうございました。

新最終処分場建設事業につきまして、先程ご説明があった通りでございますが、８月７日の豪雨によりまして上部の法面が崩壊したという事で、引き続きこの事についてもしっかり調査をして進めて行かなければなりません。

このほか、令和９年度からの水道施設管路更新事業や令和１９年度更新を見据えた焼却施設整備事業など重要な事業も控えております。引き続き、議員各位のご理解・ご協力をお願いするものでございます。

また、住民生活に密着したそれらの事業や急患センター運営事業など、安全・安心・安定供給のため、将来を見据えて、円滑な事業の推進に努めてまいり所存でございます。

議員各位におかれましても、まだまだ暑い日が続きますが、ご健康にご留意され、砺波広域圏発展のために変わらぬご指導をかさねてお願い申し上げまして、閉会に当たってのあいさつとさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

○議長（島崎君） これをもちまして、令和7年8月砺波広域圏事務組合議会定例会を閉会いたします。

皆さま、どうもご苦勞様でした。

午後4時40分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和7年8月22日

議長

島崎清孝

署名議員

有若隆

署名議員

石川弘